

今月のテーマ **在宅医療**



藤井 基弘 先生
(吉備医師会から)

もしも病気になったら、あなたはどこで暮らしたいですか。住み慣れた環境で安心して生活したいという人に、在宅医療という選択肢を提案します。

在宅医療とは、通院が困難な患者の自宅に医師や看護師などが定期的に訪問して行う医療です。病院と全く同じ医療を行うことはできませんが、地域で安心して暮らしていくために活用

地域で支え合う健康づくり

できる方法です。

自宅での医療を希望する場合は、まず病院の主治医に相談してみてください。これからどのように暮らしたいのかを伝えていただければ、自宅でできる医療を検討します。どんな医療ができるのかは状況や状態によって変わります。

在宅医療では、診察や定期薬の調整、点滴管理、褥瘡処置などを行います。また、訪問看護ステーションに指示を出して看護師に訪問してもらった



問い合わせ 健康医療課健康増進係 (☎⑨8259)

り、保険薬局に処方指示を出して薬剤師に配薬訪問をしてもらったりします。がんによる痛みがある際などは、医療用モルヒネを処方・管理して苦痛を和らげる治療を行うこともあります。

在宅医療を始めるときには、かかりつけ医の紹介状が必要です。生活状況の把握も大切なため、ケアマネジャーによる訪問も行います。看護師や薬剤師、ケアマネジャーなどの医療者・介護福祉職員らと連携して、自宅療養を応援します。

地域で幸せに暮らすことは、心の健康づくりにもつながります。

安全・安心
のすすめ
総社署から

平成30年11月30日現在、特殊詐欺の被害が3億4000万円を超えています。以下のような事例に気を付けてください。

- 子どもや孫を名乗って
 - ・携帯電話が変わった
 - ・風邪をひいて声がおかしい
 - ・会社の金を使い込んだ
 - ・すぐにお金が必要

このような電話がかかってきたら、以前から知っている子どもや孫の番号に電話をかけて、確

特殊詐欺、だまされないで!

認してみましよう。

- メールやはがきを利用して
 - ・有料動画の未納料金があります
 - ・支払わないと、法的措置に移行
 - ・電子マネーを買って、番号を教えてください
 - ・コンビニで支払ってください
- 公的機関の職員を名乗って
 - ・医療費(保険料)を還付します
 - ・携帯電話とキャッシュカードを持って、近所のスーパーかコンビニのATMに行ってください

- 子どもや孫を名乗って
 - ・携帯電話が変わった
 - ・風邪をひいて声がおかしい
 - ・会社の金を使い込んだ
 - ・すぐにお金が必要

このようなことを言われても、無視しましょう。公的機関から

お金を返してもらうには、書類が必要です。

- 業者を名乗って
 - ・あなただけに、高齢者施設に入居する権利が当たりました
 - ・名義を貸してください

このようなことを言われても、名前を貸さないでください。名義貸しは犯罪です。

他人にキャッシュカードを手渡したり、現金を宅配便やレターパックなどで送ったりしないでください。被害に遭わないよう、知らない人からの電話やメール、はがき、封書などがあつたら、必ず警察や家族に相談をしましょう。

監修・問い合わせ 総社警察署 (☎⑨0110)

協定

大阪府松原市と災害時の相互応援協定を締結

大規模災害発生時の相互応援を明確化

問い合わせ 危機管理室 (☎⑨8599)

西日本豪雨発災後、総社市は全国の自治体から人的・物的支援を受けました。そのうち大阪府松原市からは、安全靴の提供や被災家屋などの公費解体に従事する職員を派遣していただいています。

両市は、今後大規模災害が発生したときに相互に支

援し合うことを明確化し、12月18日、「災害時相互応援協定」を締結しました。協定では、大規模災害が発生した際に職員の派遣や食料・飲料水などの供給、必要な資機材の提供などを行うことを定めています。

この日、総社市保健センターで協定締結式が行われ、松原市の澤井宏文市長と片岡市長が協定書に署名しました。澤井市長は、「締結を機に、両市がさらに発展を遂げられるようにしたい」と、片岡市長は、「大規模災害時、近隣市同士の支援には限界がある。良きパートナーができて大変うれし

11月定例会市議会閉会
30議案を審議

11月定例会市議会が12月20日に閉会。条例の制定や補正予算など30件が原案どおり可決などされました。

条例は、子育て王国そうじゃの国王「チュッピー」を市全体のイメージキャラクターとして明確に位置付けるためのイメージキャラクター条例の制定、老朽化した下倉住宅を取り壊すことに伴う下倉住宅条例の廃止、西日本豪雨で被害を受けた美袋住宅14戸を取り壊すことに伴う総社市営住宅条例の一部改正など。このうちイメージキャラクター条例については、「権利関係を精査し、著作者の同意を得たうえで施行すること」との付帯決議がなされました。

一般会計補正予算は、先議分と通常分を合わせて2億5350万円の増額。内訳は、障害者自立支援福祉サービス給付などに5000万円、美袋住宅と下倉住宅の取り壊しに係る費用2100万円、改元に伴う電算システム対応経費922万2000円、西日本豪雨に伴う災害弔慰金750万円などとなっています。



西日本豪雨で被害を受け、取り壊すこととなった美袋住宅

問い合わせ 総務課行政係 (☎⑨8218)

2019年カレンダー販売中



そうじゃ地産べ公社から、今年の総社市カレンダーが発売されました。定価は500円(税込み)。ぜひお買い求めください。

問い合わせ 市政情報課広報係 (☎⑨8214)



協定書を手にする片岡市長と澤井市長